

乳がん検診実施基準の策定に関する方向性(素案)について

1 検討課題

(1) 乳房 X 線検査

ア 乳房 X 線撮影装置の基準について

- ❖ 精度管理項目をすべて満たす医療機関を認定とする
 - 精度管理項目に過不足はないか
- ❖ 一定の猶予期間を認める
 - 猶予期間をいつまでとするか

イ 読影する医師の基準について

- ❖ 日本乳がん検診精度管理中央機構主催又は共催の乳房 X 線検査講習会の受講を認定基準とする
 - 猶予期間を設けるか
- ❖ 講習会での評価結果を認定基準に加える
 - どの評価まで認定とするか

ウ 実施者の基準について

- ❖ 日本乳がん検診精度管理中央機構主催又は共催の乳房 X 線検査講習会の受講を認定基準とする
 - 猶予期間を設けるか
- ❖ 講習会での評価結果を認定基準に加える
 - どの評価まで認定とするか

(2) 乳房超音波検査

ア 超音波診断装置の基準について

- ❖ 精度管理項目をすべて満たす医療機関を認定とする
 - 精度管理項目に過不足はないか
- ❖ 一定の猶予期間を認める
 - 猶予期間をいつまでとするか

イ 実施者の基準について

- ❖ 日本乳がん検診精度管理中央機構主催又は共催の乳房超音波講習会の受講を認定基準とする
 - 猶予期間を設けるか
- ❖ 講習会での評価結果を認定基準に加える
 - どの評価まで認定とするか

(3) 共通事項

ア 認定基準適用開始日について

❖ 令和 8 年 4 月 1 日

イ 検診の受診間隔について

❖ 国の対策型検診であるマンモグラフィ検査について、2 年に 1 回の受診を推進するため、次の案を提案する

30～39 歳は乳房超音波検査のみ受診可能。40 歳以上からは乳房 X 線検査を 2 年に 1 回受診できるよう整備を行う。

(案) 41 歳（年度末年齢）以上は 2 年に 1 回の乳房 X 線検査を基本とし、乳房 X 線検査を実施した翌年は乳房超音波検査を受けることを可能とする。

	30 ～39 歳	40 歳	41 歳	42 歳	43 歳	44 歳	45 歳	46 歳	47 歳～
基本	●	●	☆	●	○	●	○	●	○

●：乳房超音波検査

○：乳房 X 線検査

☆：無料クーポン券
(乳房 X 線検査のみ)